

令和 7 年 3 月 2 7 日

一般国道 2 0 1 号（八木山バイパス）に係る業務実施計画（その 2）の変更について

記

5 中、「機構法第 1 2 条第 1 項第 4 号及び第 6 号（災害復旧に係る部分を除く。）」を「機構法第 1 2 条第 1 項第 4 号、第 6 号及び第 7 号（災害復旧に係る部分を除く。）」に改める。

別紙 1－1 及び別紙 1－2 を次のとおり改める。

一般国道201号(八木山バイパス)

**(福岡県糟屋郡篠栗町篠栗から福岡県飯塚市内住まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容**(1) 路線名**

一般国道201号 (有料道路名 : 八木山バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	福岡県糟屋郡篠栗町篠栗	から
	福岡県飯塚市内住	まで

(ロ) 延 長	5. 7 キロメートル
---------	-------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	一般国道事業と有料道路事業による事業方式
----------	----------------------

(ロ) 道路の区分	第3種第2級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 から 福岡県飯塚市内住 まで	60	5. 7	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 25メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 から 福岡県飯塚市内住 まで	4 車線	4 車線	4車線化

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

設 計 区 間	構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
		左 側	計	左 側	右 側	計	
福岡県糟屋郡篠栗町篠栗から 福岡県飯塚市内住まで	土工(掘割)部分	0.75×2	1.50	0.75	0.75	1.50	
	トンネル部分	—	—	0.50	0.50	1.00	
	橋梁高架部分 (中小橋)	0.75×2	1.50	0.75	0.75	1.50	
	橋梁高架部分 (長大橋)	0.50×2	1.00	0.50	0.50	1.00	

(チ) 付加車線の標準幅員

— メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

1.75 メートル(土工部)

1.75 メートル(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道201号	福岡県糟屋郡篠栗町 篠栗	平面接続	
町道内住地区2号線	福岡県糟屋郡篠栗町 内住	立体接続	
県道飯塚大野城線	福岡県飯塚市 内住	立体接続	筑穂インターチェンジ

(4) 工事予算

7, 394 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

- イ 福岡県飯塚市内住(STA39+12)から福岡県飯塚市内住(STA42+53)
令和 元 年 5 月 1 日
- ロ 福岡県糟屋郡篠栗町内住(STA32+91)から福岡県糟屋郡篠栗町内住(STA36+08)
令和 5 年 4 月 1 日
- ハ 福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA4+54)から福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA25+56)
令和 5 年 6 月 1 日
- 二 福岡県飯塚市内住(STA42+53)から福岡県飯塚市内住(STA52+23)
令和 5 年 7 月 1 日
- ホ 福岡県糟屋郡篠栗町内住(STA36+08)から福岡県糟屋郡篠栗町内住(STA37+62)
福岡県飯塚市内住(STA52+23)から福岡県飯塚市内住(STA57+71)
令和 5 年 8 月 1 日
- ヘ 福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA0+80)から福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA4+54)
福岡県糟屋郡篠栗町内住(STA31+51)から福岡県糟屋郡篠栗町内住(STA32+91)
福岡県糟屋郡篠栗町内住(STA37+62)から福岡県飯塚市内住(STA39+12)
令和 6 年 2 月 1 日
- ト 福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA27+44)から福岡県糟屋郡篠栗町内住(STA31+51)
令和 6 年 4 月 1 日
- チ 福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA25+56)から福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA27+44)
令和 6 年 7 月 1 日

リ 福岡県糟屋郡篠栗町篠栗(STA0+80)から福岡県飯塚市内住(STA57+71)(I期線部)

令和 7 年 3 月 29 日

- ・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日 令和 7 年 3 月 30 日(供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,255 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 7,884 百万円)(消費税込み)

一般国道201号(八木山バイパス)

(福岡県飯塚市内住から福岡県飯塚市弁分まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道201号 (有料道路名 : 八木山バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	福岡県飯塚市内住	から
	福岡県飯塚市弁分	まで

(ロ) 延 長 7.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第3種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県飯塚市内住	から	60	7. 6	
福岡県飯塚市弁分	まで			

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 25メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福岡県飯塚市内住	から	4 車線	4 車線	4車線化
福岡県飯塚市弁分	まで			

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

設 計 区 間	構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
		左 側	計	左 側	右 側	計	
福岡県飯塚市内 住 宅 街 から 福岡県飯塚市弁 分 岐 点 まで	土工(掘割)部分	0.75×2	1.50	0.75	0.75	1.50	
	トンネル部分	—	—	0.50	0.50	1.00	
	橋梁高架部分 (中小橋)	0.75×2	1.50	0.75	0.75	1.50	
	橋梁高架部分 (長大橋)	0.50×2	1.00	0.50	0.50	1.00	

(チ) 付加車線の標準幅員

— メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

1. 75 メートル(土工部)

1.75メートル(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道飯塚大野城線	福岡県飯塚市 内住	立体接続	筑穂インターチェンジ
市道舍利蔵線	福岡県飯塚市 舍利蔵	立体接続	穂波西インターチェンジ
一般国道200号	福岡県飯塚市 弁分	立体接続	穂波東インターチェンジ

(4) 工事予算

3, 811 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

イ 福岡県飯塚市内住(STA57+71)から福岡県飯塚市弁分(STA133+71)(I期線部)

令和 7 年 3 月 29 日

ロ 福岡県飯塚市内住(STA57+71)から福岡県飯塚市弁分(STA133+71)

令和 9 年 12 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

イ 福岡県飯塚市内住(STA57+71)から福岡県飯塚市弁分(STA133+71)(I期線部供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日

ロ 福岡県飯塚市内住(STA57+71)から福岡県飯塚市弁分(STA133+71)

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 368 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4, 172 百万円)(消費税込み)

別紙 3 を次のとおり改める。

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
R 7	394百万円
R 8	395百万円
R 9	396百万円
R 1 0	397百万円
R 1 1	397百万円
R 1 2	523百万円
R 1 3	523百万円
R 1 4	523百万円
R 1 5	523百万円
R 1 6	523百万円
R 1 7	523百万円
R 1 8	523百万円
R 1 9	523百万円
R 2 0	523百万円
R 2 1	523百万円
R 2 2	523百万円
R 2 3	523百万円
R 2 4	523百万円
R 2 5	523百万円
R 2 6	523百万円
R 2 7	523百万円
R 2 8	523百万円
R 2 9	523百万円
R 3 0	523百万円
R 3 1	523百万円
R 3 2	261百万円

(注) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	276百万円
---------	--------

別紙5を次のとおり改める。

道路資産の貸付料の額

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
			うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分	
R 6	1百万円	0百万円	1百万円	0百万円	1百万円
R 7	1,118百万円	90百万円	574百万円	156百万円	418百万円
R 8	1,116百万円	90百万円	573百万円	156百万円	417百万円
R 9	1,119百万円	90百万円	574百万円	156百万円	418百万円
R 1 0	1,115百万円	90百万円	570百万円	155百万円	415百万円
R 1 1	1,110百万円	89百万円	566百万円	154百万円	412百万円
R 1 2	1,189百万円	83百万円	528百万円	144百万円	384百万円
R 1 3	1,190百万円	83百万円	529百万円	144百万円	385百万円
R 1 4	1,185百万円	82百万円	525百万円	143百万円	382百万円
R 1 5	1,178百万円	82百万円	519百万円	141百万円	378百万円
R 1 6	1,174百万円	81百万円	516百万円	140百万円	376百万円
R 1 7	1,190百万円	83百万円	529百万円	144百万円	385百万円
R 1 8	1,152百万円	78百万円	499百万円	136百万円	363百万円
R 1 9	1,162百万円	80百万円	507百万円	138百万円	369百万円
R 2 0	1,125百万円	75百万円	478百万円	130百万円	348百万円
R 2 1	1,112百万円	73百万円	468百万円	127百万円	341百万円
R 2 2	1,103百万円	72百万円	460百万円	125百万円	335百万円
R 2 3	1,092百万円	71百万円	452百万円	123百万円	329百万円
R 2 4	1,085百万円	70百万円	446百万円	121百万円	325百万円
R 2 5	1,081百万円	70百万円	442百万円	120百万円	322百万円
R 2 6	1,072百万円	68百万円	435百万円	118百万円	317百万円
R 2 7	1,060百万円	67百万円	426百万円	116百万円	310百万円
R 2 8	1,069百万円	68百万円	434百万円	118百万円	316百万円
R 2 9	1,040百万円	64百万円	410百万円	111百万円	299百万円
R 3 0	1,030百万円	63百万円	402百万円	109百万円	293百万円
R 3 1	915百万円	49百万円	310百万円	84百万円	226百万円
R 3 2	381百万円	15百万円	96百万円	26百万円	70百万円

別紙6を次のとおり改める。

計画料金収入の額

西日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
R 6	10百万円
R 7	1,788百万円
R 8	1,783百万円
R 9	1,783百万円
R 1 0	1,774百万円
R 1 1	1,769百万円
R 1 2	1,959百万円
R 1 3	1,958百万円
R 1 4	1,947百万円
R 1 5	1,941百万円
R 1 6	1,935百万円
R 1 7	1,930百万円
R 1 8	1,914百万円
R 1 9	1,903百万円
R 2 0	1,893百万円
R 2 1	1,887百万円
R 2 2	1,872百万円
R 2 3	1,861百万円
R 2 4	1,851百万円
R 2 5	1,845百万円
R 2 6	1,830百万円
R 2 7	1,819百万円
R 2 8	1,808百万円
R 2 9	1,803百万円
R 3 0	1,787百万円
R 3 1	1,777百万円
R 3 2	881百万円

別紙 7 を次のとおり改める。

【機構の収支予算の明細】

一の路線・一般国道201号（八木山バイパス）

[百万円(消費税込み)]

		未償還残高(期首)			会社からの引受け債務			収入			支出			収支差
		債務残高(期首)		出資金	有利子 借入金	社会資本 借入金	無利子 借入金	貸付料	占用料等	出資金	管理費等	支払利息	無利子 貸付金	
		有利子 借入金	社会資本 借入金											
2019年度	令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年度	令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年度	令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年度	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023年度	令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2024年度	令和6年度	0	0	0	8,430	0	0	1	0	0	-767	18	0	750
2025年度	令和7年度	7,680	0	0	495	0	0	1,118	0	0	56	68	0	994
2026年度	令和8年度	7,181	0	0	395	0	0	1,116	0	0	66	76	0	975
2027年度	令和9年度	6,601	0	0	396	0	0	1,119	0	0	66	80	0	974
2028年度	令和10年度	6,023	0	0	397	0	0	1,115	0	0	65	77	0	973
2029年度	令和11年度	5,447	0	0	4,765	0	0	1,110	0	0	-332	56	0	1,386
2030年度	令和12年度	8,826	0	0	523	0	0	1,189	0	0	61	166	0	962
2031年度	令和13年度	8,387	0	0	523	0	0	1,190	0	0	61	160	0	969
2032年度	令和14年度	7,941	0	0	523	0	0	1,185	0	0	61	152	0	972
2033年度	令和15年度	7,493	0	0	523	0	0	1,178	0	0	60	144	0	974
2034年度	令和16年度	7,042	0	0	523	0	0	1,174	0	0	60	135	0	980
2035年度	令和17年度	6,585	0	0	523	0	0	1,190	0	0	61	136	0	993
2036年度	令和18年度	6,115	0	0	523	0	0	1,152	0	0	58	140	0	955
2037年度	令和19年度	5,683	0	0	523	0	0	1,162	0	0	59	135	0	968
2038年度	令和20年度	5,238	0	0	523	0	0	1,125	0	0	55	127	0	942
2039年度	令和21年度	4,818	0	0	523	0	0	1,112	0	0	54	116	0	943
2040年度	令和22年度	4,399	0	0	523	0	0	1,103	0	0	53	102	0	948
2041年度	令和23年度	3,974	0	0	523	0	0	1,092	0	0	52	91	0	949
2042年度	令和24年度	3,548	0	0	523	0	0	1,085	0	0	52	81	0	952
2043年度	令和25年度	3,119	0	0	523	0	0	1,081	0	0	51	71	0	958
2044年度	令和26年度	2,684	0	0	523	0	0	1,072	0	0	50	60	0	961
2045年度	令和27年度	2,246	0	0	523	0	0	1,060	0	0	49	49	0	963
2046年度	令和28年度	1,807	0	0	523	0	0	1,069	0	0	50	36	0	983
2047年度	令和29年度	1,347	0	0	523	0	0	1,040	0	0	48	24	0	969
2048年度	令和30年度	901	0	0	523	0	0	1,030	0	0	47	13	0	971
2049年度	令和31年度	453	0	0	523	0	0	915	0	0	36	9	0	869
2050年度	令和32年度	107	0	0	261	0	0	381	0	0	11	2	0	368
2051年度	令和33年度	0	0	0										
計					25,599	0	0	28,166	0	0	243	2,323	0	25,599

(注1) 令和元年度から令和5年度までは実績値を、令和6年度は実績見込値を記載している。

(注2) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。

添付書類

- 別添 1 一般国道 201 号（八木山バイパス）に関する協定（その 2）
- 別添 2 貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類
- 別添 3 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類